令和５年度

事　業　報　告　書

自　　令和５年４月１日

至　　令和６年３月３１日

公益財団法人　日本薬剤師研修センター

令和５年度事業報告

Ⅰ　研修・認定関係

１　各認定薬剤師の認定状況

国民の健康に寄与するため、薬剤師が生涯にわたり研修を続け、医療専門職としての職能を維持向上させていくことが重要である。公益財団法人日本薬剤師研修センター（以下「研修センター」という。）は、薬剤師の研修に対するモチベーションが維持でき、かつ国民にわかりやすい認定制度の運営に努めた。

また、薬剤師研修・認定電子システム（PECS）が令和４年４月１日より本稼働したことにより、研修受講や認定などほぼ全般に亙って電子的な処理が行われるようになった。これにより受講者、認定者、研修実施機関等の利便性の向上が図られるとともに、不正の防止にも資することができている。

なお、令和２年春に始まった新型コロナウイルス感染症は、年度当初に感染症法上の分類が５類感染症に変更されたことにより、適切な感染防止対策を講じつつ、かなりの数の研修会等が座学で開催できるようになった。

１）研修認定薬剤師

あらゆる職域における薬剤師の自己研鑽活動を支援するため、個々の薬剤師の研修実績を認定するものである。

令和５年度に研修認定薬剤師として認定した人数は４６，１５５名である。

薬剤師生涯学習達成度確認試験は令和５年７月３０日に行い、１３５名が受験し６９名が合格した（合格率５１％）。

２）漢方薬・生薬認定薬剤師

研修センターと日本生薬学会とが共同で、漢方薬・生薬に関する専門的知識を修得し、能力と適性を備えた薬剤師を認定するものである。

令和５年度に漢方薬・生薬認定薬剤師として認定した人数は１，１２０名である。

３）小児薬物療法認定薬剤師

研修センターと日本小児臨床薬理学会とが共同で、小児科領域において医薬品に関わる専門的立場から医療チームの一員として小児薬物療法に参画するための能力と適性を備え、さらに患児とその保護者等に対しても適切な助言及び行動ができる薬剤師を養成し、認定するものである。

令和５年度に小児薬物療法認定薬剤師として認定した人数は３１１名である。

４）薬剤師研修・認定電子システム（ＰＥＣＳ）の薬剤師登録者数

令和６年３月３１日現在の薬剤師登録者数は１８０，９４７名であった。

２　研修実施機関の登録と単位の交付

１）研修実施機関

研修センターの研修単位交付対象の研修を継続的に提供する機関（団体等）を研修実施機関としており、申請に基づいて審査し、登録している機関と、実習のために研修センターで

登録している機関がある。PECS本稼働後の実習機関以外の研修実施機関の種類は、集合研修実施機関、学術集会実施機関、e-ラーニング研修実施機関、ウエブ利用研修（集合研修即時配信）実施機関及びウエブ利用研修（学術集会）実施機関の５つである。実習機関としては漢方薬・生薬認定薬剤師のための薬用植物園と小児薬物療法認定薬剤師のための実習施設の２つである。

令和６年３月３１日現在で１，０５７機関を登録している。

２）研修単位の交付状況等

令和５年度の研修単位交付対象となる研修会等の開催を認めた数は９，９１４件である。

３）研修会開催支援

研修項目の充実を図るため、当該都道府県において開催が特に必要と考えられる内容の研修会の開催を行おうとする都道府県薬剤師研修協議会からの申請をもとに審査のうえ、研修会開催経費の支援を行った。令和５年度は１０６件の支援を行った。

３　研修センターにおける研修会等の開催

現在研修センターが自ら行っている研修会等は、集合研修及びe-ラーニング研修である。

１）病態・薬理シリーズ研修

医療薬学の最近の進歩にあわせ、疾患の病態については専門の医師が、疾患の薬物療法の実際については専門の薬剤師が、各々講義することを基本に組み立てた研修会で、令和５年度の座学研修は、一般社団法人日本臨床腫瘍薬学会の協力のもとに、「乳がん」を大阪会場及び東京会場で開催し、それぞれ６３名、１００名が参加した。

なお、この研修を収録したDVDはe-ラーニングに供した。また、既収録のDVDを用いたe-ラーニングも行った。

２）漢方薬・生薬領域の研修会

（１）認定取得のための講義研修

一般社団法人日本生薬学会と共同で、漢方薬・生薬認定薬剤師の認定を取得するために必要な４７コマ（１コマ７０分）の講義を座学及びe-ラーニングにより行った。参加者数は座学４５名（募集時に感染防止対策を求められていたため、募集定員を絞って実施）、e-ラーニング５００名であった。

（２）薬用植物園実習

認定取得又は更新の目的のために、薬用植物園実習を全国４１施設の協力を得て実施した。

（３）認定更新のための研修

令和４年度の漢方薬・生薬研修会を認定更新者用にアレンジした講座を、e-ラーニングに供し、参加者数は１，２０３名であった。

（４）特例措置のための研修

新型コロナウイルス感染症が起因となり、漢方薬・生薬認定薬剤師の認定を取得するための必須研修が十分に開催されず、認定の更新が困難な者が多くいたため、漢方薬・生薬認定薬剤師研修委員会にて議論したところ、指定する研修を追加で受講し、通例の研修を一定以上受講している者に対しては救済する、という特例措置を設けることとなった。その指定する研修を受講した者は６２８名であった。

３）小児薬物療法認定薬剤師に係る研修会

（１）小児薬物療法研修
収録及び配信をラジオNIKKEIに委託し、e-ラーニングによる研修を実施した（令和５年７月から令和６年２月まで)。配信数は３６コマ（１コマ約１時間）で参加者数は２５０名であった。
（２）１日実務研修
小児薬物療法認定薬剤師の認定要件である１日実務研修を５施設で実施し、２２名が修了した。
４）健康サポート薬局研修（修了証交付）
公益社団法人日本薬剤師会と共同で健康サポート薬局研修に係る業務を実施した。令和５年度の研修修了証発行数は１５，２６１である。

４　薬剤師研修・認定電子システム（PECS）
令和元年度より構築を進め、令和３年３月に薬剤師の個人登録を開始し、令和４年４月１日に本稼働した。また、より利便性の高いものとなるよう本稼働後もシステムの改良を進めている。

５　委員会等の開催
各認定制度の円滑な運営を協議するため適宜委員会を開催した。

６　広報
研修センターの広報は、①インターネットホームページ及び②毎月発行する「研修センターニュース」が主要な媒体であり、令和５年度も、その充実に努めた。
その他、日本薬剤師会雑誌など薬剤師の購読が多い雑誌にも掲載し、広報に努めている。

Ⅱ　出版・監修関係

書籍
薬剤師の研修に役立つ書籍を、出版社と協力して編集・発行しているが、令和５年度に新たに編集したものはない。ただし、令和３年度に編集した次の書籍の販売を引き続き行った。
第十八改正日本薬局方医薬品情報 JP DI ２０２１（じほう発行）

Ⅲ　法人関係

１　理事会、評議員会等
令和５年６月１２日（月）に令和５年度第１回理事会を開催（ウエブ併用）し、令和４年度事業報告、令和４年度決算などを審議した。また、代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況報告などを行った。
令和５年６月２８日（水）に令和５年度第１回評議員会を開催し、令和４年度決算を審議

し、理事及び監事を選任した。また、令和４年度事業報告などが報告された。

令和５年６月に、決議の省略の方法による臨時理事会を開催し、代表理事の選定などを行った。

令和５年１０月に、決議の省略の方式による臨時理事会を開催し、理事候補者の選任などを行った。

令和５年１０月に、決議の省略の方式による臨時評議員会を開催し、理事の選任を行った。

令和５年１２月に、決議の省略の方式による臨時理事会を開催し、業務執行理事の選定などを行った。

令和６年３月１日（金）に令和５年度第２回理事会（ウエブ併用）を開催し、令和６年度事業計画、令和６年度収支予算などを審議した。また、代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況報告などを行った。

２　賛助会員

令和６年３月３１日現在の賛助会員の状況は、賛助会員（個人）２７３名、特別賛助会員（企業等）２７社（団体）である。